

ふじみ野市内事業所 各位

## ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店募集

ふじみ野市では、新型コロナウイルスの長期化及び物価・エネルギー価格の高騰の影響により落ち込んでいる市内消費を活性化させるため、昨年同様市民全世帯に消費活性化クーポン券の配布を行います。

本会では、ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業の受託者として、下記のとおり参加登録店募集と換金手続きの取扱をいたします。

### ■ 参加登録店の募集方法

#### 1. 募集期間 令和5年6月23日(金)～令和5年7月21日(金)正午まで

(注 1) 参加登録店(中間報告)リストに掲載し、クーポン券の全世帯配布の際、告知用として参加登録店リストを同封します。

(注 2) 参加登録は、上記以降～令和5年12月28日(木)まで随時受け付けますが、市及び商工会のHP掲載のみとなりますのでご注意ください。

#### 2. 参加登録の申込

下記の「ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店 申込書兼誓約書」をふじみ野市商工会事務局に提出してください。(受付:平日の9時00分～17時00分まで)

FAX(049-261-3150)又は e-mail(fujimino@syokoukai.jp)でもお申し込み頂けます。

10月中旬頃までに約款、ポスターなどの必要物品の受取日等をハガキによりお知らせします。(申込受付済みの確認のため、万が一ハガキが届かない場合は、必ず事務局(261-3156)にご連絡をお願いします。)

#### 3. 利用された商品券の換金

(1) 換金方法 換金手続きはふじみ野市商工会の換金専用窓口で行います。(クーポン券と換金依頼書、参加登録店証明書(別に発行)を提示して、換金をお申し出ください。ふじみ野市から月2回の日程で、参加登録店指定の口座に送金いたします。)

(2) 換金期間 「令和5年11月20日(月)から令和6年1月31日(水)までの祝祭日及び年末年始を除く月・水・金曜日」、「令和6年2月1日(木)から2月9日(金)までの平日毎日」に換金手続きの受付を予定しています。

※概ね全ての金融機関にお振り込みが可能です

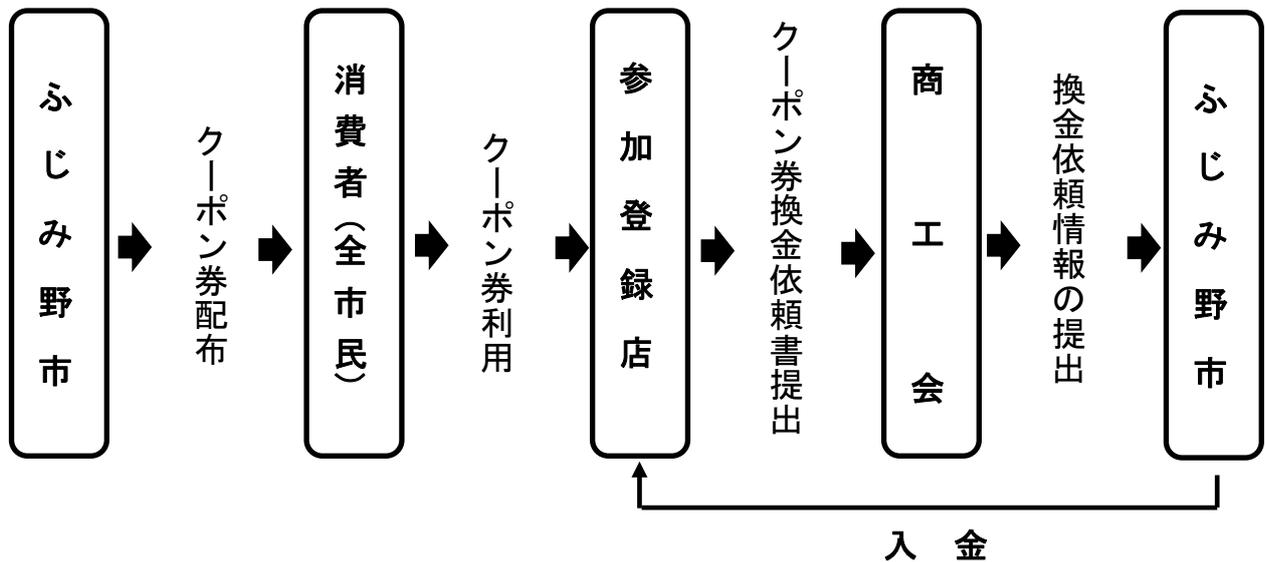
#### 4. 参加登録の対象となる事業者

原則としてふじみ野市内に所在する全事業所(注:クーポン券の利用不可商品・事業活動に伴うもの等支払の対象にならない商品のみを取り扱う事業所は除きます。

[ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業参加登録店 申込書兼誓約書\(PDF版\).pdf](#)

[ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店申込書兼誓約書\(Word版\).docx](#)

＜クーポン券事務の流れ＞



※ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業の概要については ふじみ野市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.fujimino.saitama.jp/soshikiichiran/sangyoshinkoka/shokoroseikakari/10423.html>

＜ ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業に関するお問合せ先 ＞

参加登録店に関すること	ふじみ野市商工会	261-3156
クーポン券事業に関すること	ふじみ野市役所 産業振興課	262-9023